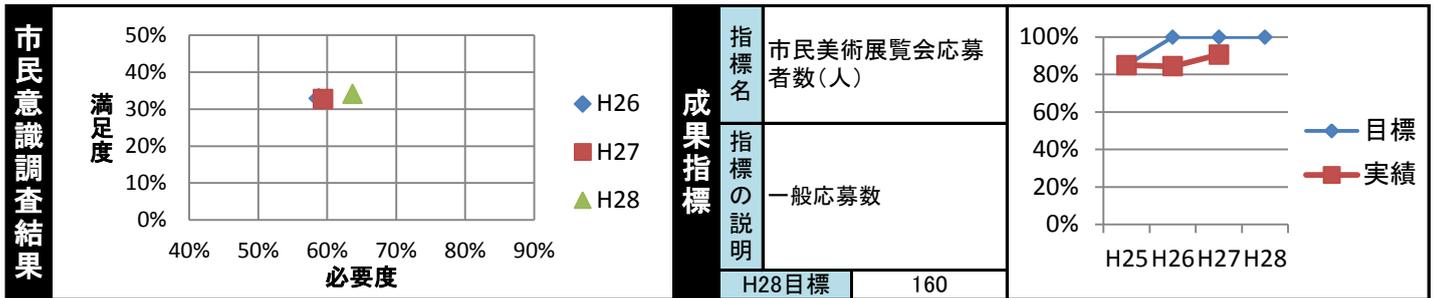
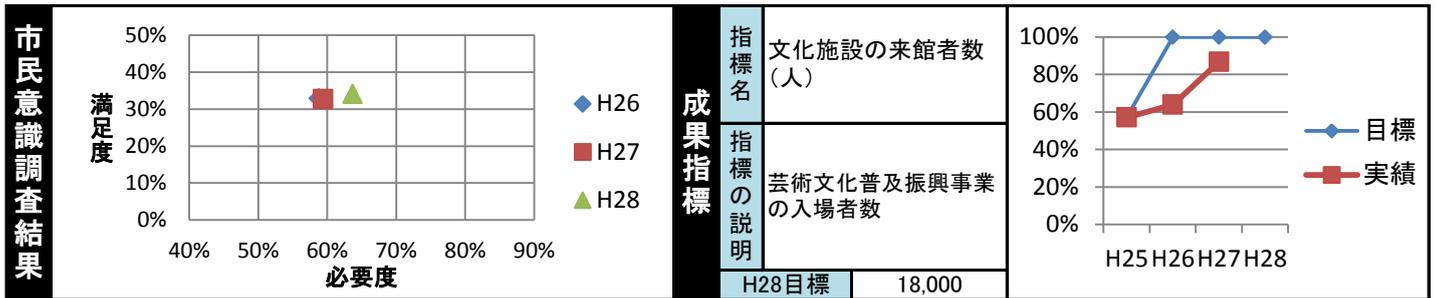


| | | | | | | |
|-------|--|--|----------------------|-----------|----------------|--------------|
| 基本情報 | コード | 名称 | 担当部署 | コード | 名称 | 連絡先 |
| | 政策名等 | 62 | 文化活動やスポーツ活動が活発なまちづくり | 040200 | 企画振興部文化交流課 | 0595-22-9621 |
| | 施策 | 6201 | 豊かな感性を育む文化・芸術意識の高揚 | 評価責任者・役職名 | 企画振興部 部長 藤岡 淳次 | |
| | 再生の視点(何を、どうする) | ・文化芸術にふれる機会や発表する機会を通じて、参加者はもちろん、多くの市民が楽しく交流でき、担い手の育成につながる文化振興事業となるよう、実施方法の改善に取り組みます。 | | | | |
| 施策の方向 | 市民に気軽に文化・芸術にふれる機会や外部の芸術家などの参画による交流機会を、活動団体などと連携し、提供するとともに、文化芸術活動の担い手の育成を進め、地域の文化活動の裾野を広げる取り組みを推進します。 また、本市にゆかりのある芸術家を活用し、文化水準の向上等に向けた取り組みを図ります。 | | | | | |



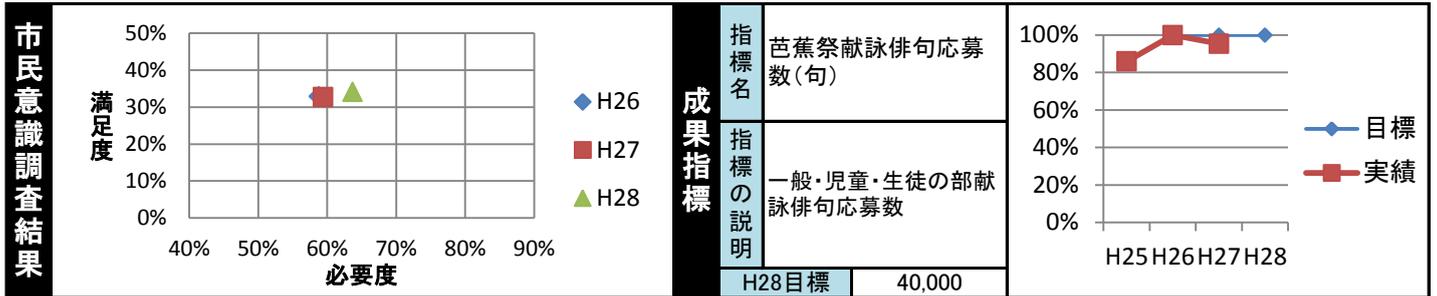
| | | | | |
|---------|-----------------|---|--|---|
| 改善・取組方向 | 前年度の取組内容と残された課題 | 平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 市民美術展覧会や市民文化祭では、展示や運営面等で少しずつ改善を図ってきていますが、参加者や入場者が限定的になりつつあり、若年世代の参加率の向上や造形芸術等への関心を広く喚起するまでには至っていないため、これらに対応できるような実施方法等の検討が必要です。 | 平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ・市民の文化・芸術意識の高揚及び参画を図るため市民文化祭、市民美術展覧会を開催しましたが、大きな運営改善等はできませんでした。 ・都市間交流事業については、芭蕉翁生誕370年記念事業に関連し、ゆかりの地との交流や「東大寺サミットIN美祢」等に参加し、伊賀市の魅力発信と情報交換を行いました。 | 平成28年度 (平成27年度取組内容と残された課題) ・市民美術展覧会については出品者の固定化、市民文化祭については出演者の固定化や減少が課題となっています。 ・特に造形芸術や舞台芸術に親しむ人口を増やし、世代間格差や地域間格差を是正することが必要です。 ・同時に担当者の専門性や継続性をいかに担保するかも重要な課題となっていることから、これまでの事業の推進や運営方法を見直すため、市内において文化芸術の専門家集団として成長しつつある(公財)伊賀市文化都市協会との連携、協力のあり方を模索しました。 |
| | 改善ポイントと具体的な取組 | 市民美術展覧会、市民文化祭は、課題解決につながる、より効率的及び効果的な実施方法について、関係者等と協議を進めます。 | 市民文化祭、市民美術展覧会については、関係団体と運営委託等について具体的な協議を進めます。 | ・市民美術展覧会については、平成28年度から(公財)伊賀市文化都市協会との共催事業とし、同協会に展覧会運営などに関わっていただくこととしています。今後もこれまでに培ったノウハウを活かしていただきつつ、出品意欲を掻き立てるよう魅力の向上を図ります。 ・市民文化祭については、伊賀市民文化祭実行委員会に(公財)伊賀市文化都市協会に参画いただき、舞台や展示部門における運営等で市民美術展覧会同様に、そのノウハウを発揮いただくことが可能か検討を進めながら、参加者等の裾野の拡大を図ります。 |

| | | | | | | | | |
|------|----------------|--|----------------------|-----------|----------------|------------|-----|--------------|
| 基本情報 | 政策名等 | 62 | 文化活動やスポーツ活動が活発なまちづくり | 担当部署 | 040200 | 企画振興部文化交流課 | 連絡先 | 0595-22-9621 |
| | 施策 | 6202 | 市民の身近で充実した文化施設 | 評価責任者・役職名 | 企画振興部 部長 藤岡 淳次 | | | |
| | 再生の視点(何を、どうする) | それぞれの文化施設の特性や機能を考え、市民が気軽に文化芸術作品にふれることができる魅力ある施設づくりに取り組みます。 | | | | | | |
| | 施策の方向 | 将来の文化芸術活動における潜在的活力を生み、地域振興につながるよう、文化施設の改善に取り組みます。 | | | | | | |



| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----------------|--|---|---|
| 前年度の取組内容と残された課題 | <p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化会館など4館は、指定管理者により適正に管理運営され、あわせて必要な施設及び設備改修等を施すことにより維持することが出来ました。 今後、各施設の利用特性や、施設機能、経済性等も考慮した中で、文化振興拠点として適切な運営方法を検討する必要があります。 | <p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化会館など4館は、指定管理者により適正に管理運営されていますが、公共施設の最適化計画の中で、文化会館、青山ホール以外はホール機能を維持しないとしたため、今後、各施設の利用特性や、施設機能、経済性等も考慮し適切な運営方法を検討する必要があります。 文化会館の舞台装置の改修を行いました(3年計画の2年目)。 指定管理者との連携を密にしながら、魅力ある行事の企画、適切な施設運営、施設づくりに努めました。 | <p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理期間最終年度となる今年度も、指定管理者により適正に施設の管理が行われ、併せて、文化芸術の振興につながる各種の自主事業を展開していただきました。 稼働率向上と維持管理経費削減のため、公共施設の最適化計画に基づく、機能の集約化として「ふるさと会館いが」については、平成31年度までにホール機能を廃止し周辺施設との複合化を図るべく、所管部署が連携し検討を進めました。ホール機能の縮小方針が示されている「あやま文化センター」についても、施設の利用特性や施設機能、経済性等を考慮し、引続き適切な運営方法を検討します。 文化会館の舞台装置の改修を行いました(3年計画の3年目)。 指定管理期間の満了に伴い、引続き5年間を指定管理期間とする指定管理者を指定しました。 |
| 改善・取組方向 | <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者との連携を密にしながら、魅力ある施設運営、施設づくりに努めます。 4ホールの今後のあり方については、公共施設の最適化計画の議論の中で、将来に相応しい施設のあり方を検討します。 | <ul style="list-style-type: none"> 現在の文化会館など4館の指定管理が平成27年度までとなっているため、今後の施設のあり方も踏まえ検討します。 伊賀、阿山のホール機能を維持しない施設の今後のあり方についての協議が必要です。特に公共施設最適化計画の中で前期5年で複合化を行うとされている、「ふるさと会館いが」については、地元協議等早急に対応します。 文化会館の舞台装置改修を完成させます(3年計画3年目)。 | <ul style="list-style-type: none"> 公共施設最適化計画でホール機能を維持しないとした「ふるさと会館いが」及び「あやま文化センター」への取組みについては、関係部署と連携し、協議を加速化します。 施設及び設備の維持修繕については、老朽化、更新時期を迎えているものもあり、公共施設最適化計画の進捗を睨みながら、優先度や効率性に配慮しつつ適切に進めます。 |
| 改善ポイントと具体的な取組 | | | |

| | | | | | | |
|------|----------------|---|-----------|----------------|------------|--------------|
| 政策名等 | コード | 名称 | 担当部署 | コード | 名称 | 連絡先 |
| | 62 | 文化活動やスポーツ活動が活発なまちづくり | | 040200 | 企画振興部文化交流課 | 0595-22-9621 |
| 施策 | 6203 | 芭蕉翁を核とした地域づくりの継承 | 評価責任者・役職名 | 企画振興部 部長 藤岡 淳次 | | |
| 基本情報 | 再生の視点(何を、どうする) | <ul style="list-style-type: none"> 芭蕉翁の生誕地である伊賀市民として、翁の顕彰を次世代に引き継ぐため、市民自らが知り、学ぶ機会を通じて、積極的に参加する顕彰事業の展開と、芭蕉翁の生誕地での投句がより魅力的に感じる情報発信の仕方やイメージアップを図ります。 芭蕉翁の顕彰と俳句文芸やまちなか周遊の拠点となり、人づくり、まちづくりにつながる新たな文化創造拠点施設として、新芭蕉翁記念館の整備に取り組みます。 | | | | |
| | 施策の方向 | 松尾芭蕉翁の功績を称え顕彰していくとともに、次世代を担う子どもたちに俳句の楽しさを伝えるよう取り組みます。また、関係団体や地域などとともに、芭蕉翁生誕370年の節目に実施する事業をきっかけとして、芭蕉翁を核とした交流事業や新たな文化創造事業などの継続を図ります。新芭蕉翁記念館は、芭蕉翁の功績や俳句、さらには俳文学全般を楽しくわかりやすく紹介する施設とします。 | | | | |



| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----------------|--|---|--|
| 前年度の取組内容と残された課題 | (平成25年度の取組内容と残された課題) ・芭蕉翁生誕地である本市の使命として、芭蕉翁顕彰のための様々な事業の継続や関連施設の管理運営に努めてきましたが、市民の芭蕉翁顕彰や俳句に対する取組みへの意識が衰退している感があります。 ・芭蕉翁の生誕地が伊賀市であることの発信力の弱さを感じます。このため、平成26年に迎える芭蕉翁生誕370年を機に、市民等と一体となって芭蕉翁顕彰を次世代に継承する取組みや生誕地を発信する取り組みを積極的に行う必要があります。 ・新芭蕉翁記念館整備については、(仮称)芭蕉翁記念館事業計画検討委員会で議論され、同委員会から、候補地案と事業計画案の答申を受けました。 | (平成26年度の取組内容と残された課題) ・芭蕉翁生誕370年記念事業では、83事業を実施しました(実行委員会事業24、自主事業30、協賛事業29)。今後、この成果をどのように活かし、つなげていくかが課題です。 ・芭蕉祭は370年記念事業にからめ、ブラッシュアップして事業を実施しました。 ・ユネスコ無形文化遺産登録推進については、近年、登録申請した関係団体等への詳細調査や準備会等の設置が必要です。 ・新芭蕉翁記念館整備については、現在の上野図書館を改装することとしていますが、南庁舎の利活用が確定しないため具体的な検討を行っていません。 | (平成27年度の取組内容と残された課題) ・俳句のユネスコ無形文化遺産登録推進について、近年登録された和食(京都府)の事例調査や、俳文学会に属する学識者などと懇談の場を持つなど、全国的な俳人組織への意見聴取や協力依頼を行いました。今後、伊賀市が旗振り役となり、関係する団体や自治体、学識者などと連携し、推進するための仕組みの構築が必要です。 ・芭蕉翁記念館及び蓑虫庵の管理運営について、管理運営上の課題解決と整備予定の新記念館の運営を見据え新たな管理運営方法の検討を開始しました。ただし、指定管理期間が満了することから検討期間として指定管理期間を1年間とし、新たな管理運営方法の検討を進めます。 ・俳聖殿等を火災等から守るため防火水槽やポンプ庫の整備を進めました。 ・新芭蕉翁記念館整備については、関連する施設整備との整合性が必要なため、具体的な検討を行っていません。 |
| 改善ポイントと具体的な取組 | ・芭蕉翁生誕370年を機に、市も参画する実行委員会による各種の顕彰事業や、市内の各種団体等による自主、協賛事業を展開し、芭蕉翁顕彰に対する市民の意識を喚起し、次世代に継承する取組みとします。 ・芭蕉翁ゆかりの都市などとの交流を通じ、生誕地伊賀市の発信力を高めます。 ・これまで継続してきた顕彰事業については、充実又は改善できるよう関係団体等と協議します。 ・芭蕉翁記念館整備については、(仮称)芭蕉翁記念館事業計画検討委員会の答申内容を踏まえ、市の事業計画として成案化を図ります。 | ・俳句・俳諧、芭蕉の精神世界をユネスコ無形文化遺産に登録推進するため、各種調査、検討を進めます。 ・芭蕉翁生誕370年記念事業で得たノウハウ等を、芭蕉祭の運営などにも活かしていくよう努めます。 ・芭蕉翁記念館、偲翁舎、蓑虫庵の指定管理が平成27年度で満了するため、記念館等の新たな運営方法も含めた検討を行います。 ・重要文化財俳聖殿及び門を災害から守り、次世代に継承するため、防災設備の充実を図ります(27、28年度2か年事業)。 ・新芭蕉翁記念館整備事業については、南庁舎の利活用が確定すれば、現行の基本計画(展示・施設計画)を見直すとともに、併せて建物周辺の土地利用について調査検討を行います。 | ・俳句をユネスコ無形文化遺産に登録推進するため、学識者などによる発起人会議を開催し、推進のための仕組みづくり等について協議します。また、市内外への啓発事業に取組みます。 ・芭蕉翁記念館及び蓑虫庵の新たな管理運営方法導入に向け協議、諸準備を進めます。 ・重要文化財俳聖殿及び門を災害から守り、次世代に継承するため、防災設備整備を完了します。 ・新芭蕉翁記念館整備事業については、関連する南庁舎の利活用及び上野図書館の整備が確定すれば、現行の基本計画(展示・施設計画)を見直すとともに、事業計画を成案化、併せて整備箇所(周辺含め)について調査検討を行います。 |

(続紙)

施策 6203

芭蕉翁を核とした地域づくりの継承

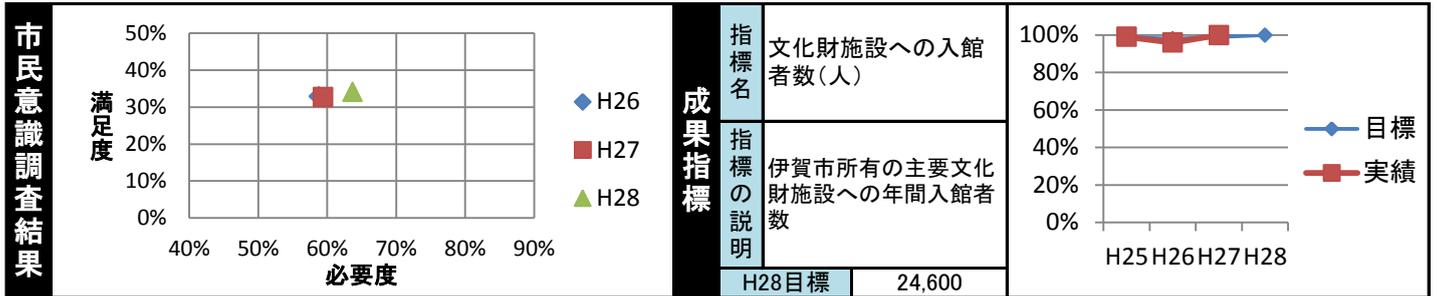
(千円)

| No | 26 重点 | 27 重点 | 28 重点 | 事務事業名 | 事業概要 | H27 | H27 | コスト の方向 | H28 |
|-----------|----------|----------|----------|---|--|--------|----------|------------|--------|
| | | | | | | 予算 | 決算 見込 | | 予算 |
| 01 | | 1 | 2 | 無形文化遺産登録推進経費(01-02-01-08-919-51) | 「俳句」がユネスコの無形文化遺産に登録されるよう調査・研究を行うとともに、関係自治体や団体へ連携を呼びかける。 | 285 | 196 | ↑ | 1,469 |
| 02 | 2 | 3 | | 芭蕉祭執行等経費(01-02-01-08-133-51) | (公財)芭蕉翁顕彰会への委託事業として芭蕉祭を開催する。俳文学関係著作の優秀著書に文部科学大臣賞を授与するため、選考委員会を運営し決定する。 | 9,370 | 9,339 | → | 9,590 |
| 03 | | | | しぐれ忌執行等経費(01-02-01-08-133-52) | (公財)芭蕉翁顕彰会への委託事業として実施する。地域(山出区)が主となり式典等を開催。 | 300 | 300 | → | 300 |
| 04 | 3 | | 1 | 芭蕉翁記念館・偲翁舎・蓑虫庵等管理運営経費(01-02-01-08-134-51) | ・指定管理者制度による施設管理委託 ・芭蕉翁顕彰会から、芭蕉翁記念館に展示するための資料の借上げ ・各施設の修繕経費 | 39,037 | 34,881 | → | 34,045 |
| 05 | | | | 俳句啓発推進経費(01-02-01-08-135-51) | 俳聖松尾芭蕉を顕彰し、俳句に親しむための啓発推進事業 | 1,030 | 916 | → | 895 |
| 06 | 1 | | | 芭蕉翁生誕370年記念事業経費(01-02-01-08-909-52) | 芭蕉翁生誕370年記念事業実行委員会を中心に市内で行われる顕彰事業や、「生誕地は伊賀市」を全国に発信する各種事業を実施する。事業自体は平成26年度終了。 | 0 | 0 | | |
| 07 | | 2 | 3 | 俳聖殿等消防施設整備事業(01-10-05-02-676-51) | 重要文化財俳聖殿及びび門の防火設備等設置工事 | 49,614 | 21,217 | ↓ | 44,173 |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 構成事務事業 合計 | | | | | | 99,636 | 66,849 | | 90,472 |

構成事務事業の重点化

| | | |
|------|------------------------|---|
| 中間総括 | 第1次再生計画期間全体を総括して | 総括して、松尾芭蕉生誕地として、過去から連続と続けられてきた顕彰の取組みを絶やすことなく、継続することができました。平成26年には生誕370年を迎え、翁の偉業や軌跡を次世代に紡ぎ繋いでいく原動力とするべく、実行委員会を構成する各主体が連携協働し、数々の顕彰事業に取組み市民意識を向上させ、市外に情報発信することができました。新芭蕉翁記念館の整備計画は、附属機関を設置し、事業計画の策定や整備候補地の再検討を行いました。その後、関連施設の整備計画との整合性を図る上で、進捗が滞ってしまったのは大きな課題となりました。 |
| | 第2次再生計画(仮称)への課題、対応について | 芭蕉翁顕彰の取組みは、これまで同様、生誕地の責務として今後も継承されるべきものと考えます。しかし、生誕地としての認知や顕彰への取組みがうまく情報発信されていないことも課題としてあるため、今後はこうしたことにも注力する施策を実施する必要があります。また、顕彰活動の拠点となる芭蕉翁記念館は、施設の老朽化や収集保存機能の低下が著しいため、新館整備の準備を進めるとともに、現記念館の管理運営上の課題に対応するため、新たな管理運営方法の導入を進め、市内顕彰団体との連携方法の模索や市との役割の明確化を図ります。 |

| | | | | | | |
|----------------|---|------------------------|-----------|------------------|-----------|--------------|
| 基本情報 | コード | 名称 | 担当部署 | コード | 名称 | 連絡先 |
| | 62 | 文化活動やスポーツ活動が活発なまちづくり | | 450500 | 教育委員会文化財課 | 0595-47-1285 |
| | 施策 | 6204 歴史や文化を守り、未来へと引き継ぐ | 評価責任者・役職名 | 教育委員会 教育次長 児玉 泰清 | | |
| 再生の視点(何を、どうする) | <ul style="list-style-type: none"> 伊賀市史の編さんや伊賀市の文化財冊子を刊行するとともに、収集した資料を次世代に引き継げるよう適切に保存・管理することに努めます。 文化財の適切な保存を図るため、調査による文化財指定・登録を推進するとともに、指定文化財の保護と活用、民俗文化財の保存・伝承に努めます。 埋蔵文化財の保護のため、開発事業者との協議を進め、効果的な発掘調査を行い、的確かつ正確な記録・保存に努めます。 国史跡伊賀国庁跡の公有化を進めるとともに、上野城跡をはじめとする史跡を保存しつつ、その整備を進めます。 | | | | | |
| 施策の方向 | これまで受け継がれてきた本市の歴史について、市民の協力を得ながら『伊賀市史』としてまとめ後世に伝えます。あわせて、貴重な文化財を次の世代に引き継ぐため、文化財に対する理解を深め、保護する心を育て、文化財を通して郷土への誇りや愛情に結びつくよう、文化財の調査、保存、伝承並びに活用に努めます。 | | | | | |



| | | | | |
|---------|--|---|--|--|
| 改善・取組方向 | 前年度の取組内容と残された課題 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| | 改善ポイントと具体的な取組 | (平成25年度の取組内容と残された課題) ・『伊賀市史』の第5回配本となる、第3巻通史編近現代を刊行するため、編集・校正作業を進めています。 ・国史跡上野城跡や旧崇広堂等の文化財の保存、整備、修理の事業は、計画どおり完了した。また国史跡伊賀国庁跡の公有化も順調に進捗しています。 ・文化財活用の観点で指定管理している旧崇広堂・旧小田小学校本館・入交家住宅・城之越遺跡は、入館者数が合計では増加の傾向です。また、上野・柘植歴史民俗資料館や大山田郷土資料館の入館者数も順調でした。 ・新たな市指定文化財を4件指定できました。また、埋蔵文化財発掘調査では法華堂東館跡の調査を実施しましたが、公共事業との関係で発掘調査報告会や現地説明会が実施できませんでした。 ・今後は、市の財政が厳しくなる中で、史跡の環境保全としての草刈り経費や指定管理している文化財施設の管理経費が圧縮されていくことが予想され、経費削減と予算を有効活用する工夫が必要です。 | (平成26年度の取組内容と残された課題) 【歴史的風致維持向上計画策定事業】 ・伊賀市歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を受けるよう進めていますが、進捗に遅れが生じています。また、計画策定を通じて庁内横断的に協力する目標がありましたが、26年度では文化財課中心で他課との協力体制が取れませんでした。 【市史編さん事業】 ・『伊賀市史・第3巻 通史編 近現代』の刊行を行いました。編さん事業を行うため、各種会議(市史編さん委員会、編集委員会、専門部会)等を開催し、執筆者と協議を行い、適切な編集・校正作業を行いました。 ・国史跡上野城跡や旧崇広堂等の文化財保存整備・修理事業を継続して実施する必要があります。 ・旧崇広堂・旧小田小学校本館・入交家住宅・城之越遺跡と、直営の上野・柘植・大山田の民俗資料館の入館者数を維持できるよう企画する必要があります。 | (平成27年度の取組内容と残された課題) 【歴史的風致維持向上計画進捗管理事業】 ・伊賀市歴史的風致維持向上計画を年度末に認定申請しました。新年度以降の事業の円滑な実施体制を確立していく必要があります。 【伊賀国庁跡保存整備計画策定事業】 ・公有化(用地取得)が完了したことを受けて、史跡の具体的整備方針を策定する必要があります。 【市史編さん事業】 ・市史編さん刊行の終盤となり、完成に向けて編さんしていく必要があります。 |
| | ・『伊賀市史第3巻通史編近現代』の発刊にかかる編集・校正作業を適切に行います。また、第2巻通史編近世の刊行に向けて、担当編集委員、執筆者等と協議を重ね、執筆を円滑に進めていただくとともに、原稿の内容について検討を行います。 ・文化財の保存・整備・修理事業等は今後も順調に進めていきます。 ・来館者数が伸び悩んでいた上野歴史民俗資料館を指定管理から外し、市直営として入館料無料とするとともに文化財情報発信・貸し館施設にリニューアルしました。また、柘植歴史民俗資料館・大山田郷土資料館、阿山ふるさと資料館の統廃合を検討します。 ・経費削減のため指定管理している文化財施設(旧崇広堂・旧小田小学校本館・入交家住宅・城之越遺跡)について、週1日の休館日を試験的に設けました。 ・市の豊富な文化財をはじめとする歴史資源を活用してまちづくりを進めるため、伊賀市歴史的風致維持向上計画の策定に着手しました。 | 【歴史的風致維持向上計画策定事業】 ・歴まち計画策定の進捗状況に係る部署で確認を行い、変更策定スケジュールを作成し、庁内の連携を図ります。 【伊賀国庁跡公有化事業】 ・国史跡伊賀国庁跡の利活用について、地元説明会を開催するとともに、用地取得の完了を目指します。 【市史編さん事業】 ・『伊賀市史第2巻通史編近世』の編さんに関し、執筆者と協議を行い編集・校正作業を進めます。『伊賀市史第7巻年表・索引』の編さんに係る検討と原稿作成作業を行います。 | 【歴史的風致維持向上計画進捗管理事業】 ・伊賀市歴史的風致維持向上計画の認定を受け、事業の円滑な実施体制を確立し、事業推進と進捗管理を行います。 【伊賀国庁跡保存整備計画策定事業】 ・公有化(用地取得)が完了したことを受けて、史跡の具体的整備方針を策定してきました。 【市史編さん事業】 ・市史編さん刊行の終盤となり、2巻の編さんを計画しています。 | |

(続紙)

施策 6204

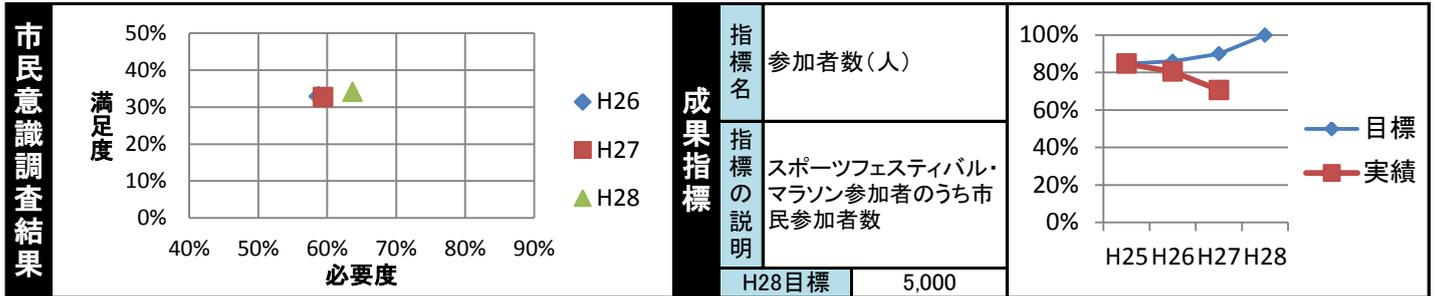
歴史や文化を守り、未来へと引き継ぐ

(千円)

| No | 26 重点 | 27 重点 | 28 重点 | 事務事業名 | 事業概要 | H27 | H27 | コスト の方向 | H28 |
|-----------|----------|----------|----------|---------------------------------------|---|--------|----------|------------|--------|
| | | | | | | 予算 | 決算 見込 | | 予算 |
| 01 | 2 | 3 | | 市史編さん事業(01-02-01-16-150-01) | 『伊賀市史』は、市域の歴史を古代・中世、近世、近現代の3つの時代に区分し、それぞれの時代の資料編、通史編と年表・索引1巻の合計7巻の編さんを計画している。 | 17,771 | 17,545 | ↑ | 23,916 |
| 02 | | | | たわらや維持管理経費(01-10-05-01-432-58) | 県有形文化財「講看板」などの展示、保管を行っている。 | 973 | 931 | ↓ | 866 |
| 03 | | | | 文化財保存経費(01-10-05-02-434-51) | 文化財の保存修理とともに、保存・活用事業を実施する。 ①文化財保存修理や補助金交付②市指定文化財候補の調査③史跡草刈り等環境整備④審議会・指導委員会の開催など。 | 5,911 | 5,504 | ↑ | 7,900 |
| 04 | | | | 国史跡伊賀国庁跡環境整備事業(01-10-05-02-434-54) | 公有化後の土地の草刈等環境整備を行う。 | 1,141 | 1,141 | ↓ | 1,021 |
| 05 | | | | 埋蔵文化財整理所等維持管理経費(01-10-05-02-435-01) | 埋蔵文化財調査整理所・阿山ふるさと資料館の維持管理等の経費、文化財年報発行の経費。 | 519 | 283 | ↓ | 509 |
| 06 | | | | 柘植歴史民俗資料館維持管理経費(01-10-05-02-435-02) | 柘植歴史民俗資料館の維持管理に要する経費。 | 2,174 | 2,186 | ↓ | 2,124 |
| 07 | | | | 大山田郷土資料館維持管理経費(01-10-05-02-435-03) | 大山田郷土資料館の維持管理に要する経費。 | 941 | 876 | ↓ | 833 |
| 08 | 1 | | | 上野歴史民俗資料館維持管理経費(01-10-05-02-435-53) | 上野歴史民俗資料館の維持管理に要する経費。 | 5,737 | 5,561 | ↓ | 4,907 |
| 09 | | | | 旧小田小学校本館維持管理経費(01-10-05-02-435-52) | 旧小田小学校本館の駐車場として利用する用地を借上げる。平成27年度より文化財施設維持管理業務に統合。 | 0 | 0 | | |
| 10 | | | | 伊賀国庁跡保存整備計画策定事業(01-10-05-02-437-59) | 国史跡伊賀国庁跡公有化後の史跡の具体的整備方針を市民・有識者とともに検討し、計画書を策定する。 | 2,107 | 2,107 | 皆減 | 0 |
| 11 | 3 | 1 | | 歴史的風致維持向上計画策定事業(01-10-05-02-437-60) | 歴史的まちづくりのための計画書を策定する経費。 | 2,837 | 2,830 | 皆減 | 0 |
| 12 | | | 1 | 歴史的風致維持向上計画進捗管理事業(01-10-05-02-437-61) | 歴史的風致維持向上計画に関する事業の進捗管理。 | 0 | 0 | 新規 | 765 |
| 13 | | | | 文化財施設維持管理経費(01-10-05-02-435-59) | 旧崇広堂・旧小田小学校本館・入交家住宅の指定管理者を指定し、文化財施設として保存管理するとともに、企画展等を開催し活用を図る。 | 15,577 | 15,577 | → | 15,577 |
| 14 | | | | 民間等受託発掘調査経費(01-10-05-02-436-51) | 民間業者の開発行為や公共事業に伴う土地の掘削等形状変更を行なう場合に、そこにある遺跡の確認や埋蔵文化財保護に係る調査及び措置を実施する。 | 0 | 0 | ↑ | 4,300 |
| 15 | | | | 国史跡上野城跡植生調査経費(01-10-05-02-436-57) | 上野城跡の史跡範囲には、イガザサ・シノブ・ヒナランをはじめ希少な植物が自生しているので分布調査する。平成26年度で事業終了。 | 0 | 0 | | |
| 16 | | | 2 | 国史跡上野城跡保存整備事業(01-10-05-02-437-51) | 国史跡上野城跡の筒井本丸跡にあった藤堂藩城代屋敷跡を整備し、遺構を顕在化することで、市民・観光客に史跡上野城跡の文化財価値を高める。 | 11,428 | 11,427 | ↑ | 14,676 |
| 17 | | 2 | | 伊賀国庁跡公有化事業(01-10-05-02-437-57) | 平成21年度に国史跡指定を受けた伊賀国庁跡を27年までに順次公有化していく。 | 16,439 | 16,439 | → | 0 |
| 18 | | | 3 | 国史跡旧崇広堂保存整備事業(01-10-05-02-437-52)ほか | | 12,428 | 12,425 | | 17,855 |
| 構成事務事業 合計 | | | | | | 95,983 | 94,832 | | 95,249 |

| | | |
|------|------------------------|--|
| 中間総括 | 第1次再生計画期間全体を総括して | 国史跡伊賀国庁跡の公有化を完了した。また旧崇広堂、上野城跡の整備も平成28年度で一応完了する見込みとなった。伊賀市歴史的風致維持向上計画も少し進捗は遅れたが、国に認定申請をあげることができた。新たな文化財指図書・登録も順調に増加している。 |
| | 第2次再生計画(仮称)への課題、対応について | 合併算定替えによる市財政の縮減により、公有化後の伊賀国庁跡の歴史公園整備や、歴史的風致維持向上計画によるまちづくり事業の実施の見通しが具体化しにくくなってきている。経費を切りつめて出来るところから実施したり、整備時期を再考するなどして、財政課と協議して進めていきたい。 |

| | | | | | | |
|----------------|--|----------------------|-----------|----------------|--------------|--------------|
| 政策名等 | コード | 名称 | 担当部署 | コード | 名称 | 連絡先 |
| | 62 | 文化活動やスポーツ活動が活発なまちづくり | | 040800 | 企画振興部スポーツ振興課 | 0595-22-9635 |
| 施策 | 6205 | だれもが気軽に楽しめるスポーツの振興 | 評価責任者・役職名 | 企画振興部 部長 藤岡 淳次 | | |
| 再生の視点(何を、どうする) | <ul style="list-style-type: none"> 多様なニーズに応えるため、マラソン大会をはじめとする各種イベント及びスポーツ教室の充実、スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の推進並びにスポーツフェスティバルの種目見直し等により、市民が参加しやすい体制を整えます。 「自ら行う」スポーツとともに、「観る」スポーツによる地域振興のため、魅力ある全国規模のスポーツ大会の誘致に努めます。 既存体育施設の統廃合を進めるとともに、ニーズに合わせた施設整備と効率的な管理に努めます。 | | | | | |
| 施策の方向 | 子どもからお年寄りまで、だれもが気軽にスポーツを楽しむことができ、健康づくりや地域の一体感を育む事ができるスポーツ活動を推進するとともに、より利用しやすい施設の整備と効率的な管理に努めます。 | | | | | |



| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----------------|---|---|---|
| 前年度の取組内容と残された課題 | <p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域スポーツ活動を推進するための施策・事業については、主に地域で活動しているスポーツ関係団体や指導者への支援、及び身近な地域でスポーツ活動ができる場所の確保を中心に取組んできました。しかしながら各地区のスポーツ少年団の団員不足・指導者不足、また、各地区の体育協会における後継者不足や地区でのスポーツイベントにおける参加者減少等の問題が生じています。 市民のスポーツ参加機会を拡充するための施策・事業については、主に市民スポーツフェスティバルやスポーツ教室を開催しました。しかしその後、個人がそのスポーツ活動を継続していく方向に、なかなかつながらないという現状があり、主体的なスポーツ活動の継続につながる施策が求められています。 スポーツ施設については、それぞれの競技種目人口に比べ施設数が過剰であるため、公共施設適正化方針に基づき施設の統廃合を進める必要があります。 | <p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ団体やスポーツ推進委員、地域住民の協力の下、シティマラソンやスポーツフェスティバルを実施しました。 スポーツ関係団体への補助金については、補助金の目的・用途等、より適正な運営管理を求めました。また、当課が事務局を持つ団体等には独立した組織づくりを支援する必要があります。 公共施設の最適化方針に基づき、それぞれの施設の今後のあり方について検討を行いました。 2021年度みえ国体開催に向けた調査を開始しました。 各種スポーツイベント等の補助金については、統合や廃止を行う必要があります。 スポーツ推進委員の地域での活動を支援するため、住民が気軽に楽しめ、継続して行えるスポーツの研修会等を開催する必要があります。 | <p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ団体やスポーツ推進委員、地域住民の協力のもと、シティマラソンやスポーツフェスティバルを実施しました。 スポーツ関係団体への補助金については、補助金の目的・用途等、より適正な運営管理を求めました。また、当課が事務局を持つ団体等は、各単位団体の連合体であるため、独立した組織をつくることができませんでした。 公共施設の最適化方針に基づき、各施設の今後のあり方について、伊賀市スポーツ推進審議会で検討を始めました。 2021年度みえ国体開催に向けた中央競技団体の会場視察を終え、指摘事項に基づき、施設整備が必要になります。 5地区のスポーツイベント等補助金については、廃止しました。 スポーツ推進委員の地域での活動を支援するため、ニュースポーツなど7回の研修会を行いました。 |
| 改善・取組方向 | <ul style="list-style-type: none"> 今後、地域のスポーツ活動をより一層充実していくためには、各団体が抱えている課題や問題を、各地域の単一団体が解決するのではなく、地域で活動している各団体が一つにまとまり、団員の拡大、指導者や施設の共有など、情報交換をしながら地域の中で解決していくといった仕組みづくりが必要です。 初心者がスポーツを始めるきっかけとなる事業や、指導者・場所・仲間(サークル)の紹介などといった各種スポーツ情報の提供を充実するなど、個人が自立的・主体的に、スポーツを継続していけるような施策の拡充が必要です。 スポーツ施設については、公共施設の適正化方針に基づき施設の統廃合を進めるとともに、施設・設備の老朽化への対応や市民ニーズ、社会環境の変化に対応する施設の管理運営など、サービス面を含めた、施設の質・機能の向上が必要です。今後は、市民の多様なニーズに応えられるよう、生涯スポーツ活動の場や競技スポーツの場など、スポーツ施設役割分担を明確にする必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続きスポーツ団体やスポーツ推進委員、地域住民の協力の下、シティマラソンやスポーツフェスティバルを実施します。 地域組織との連携を強化するため、スポーツ推進委員を住民自治協議会の健康福祉部会等に位置づけてもらうよう検討します。 当課が事務局を持つスポーツ関係団体には独立した運営を促していきます。 スポーツ施設の整備については、公共施設の最適化方針に基づき統廃合を進めるため、利用者や地域住民に対し十分な説明を行っていきます。 2021年度みえ国体開催に向けた、組織のあり方や各年度のスケジュールの策定等を進めます。 各種スポーツイベント等の補助金については統廃合を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続きスポーツ団体やスポーツ推進委員、地域住民の協力のもと、シティマラソンやスポーツフェスティバルを実施します。 スポーツ施設の整備については、公共施設の最適化方針に基づき統廃合を進めるため、利用者や地域住民に対し十分な説明を行っていきます。 2021年度みえ国体開催に向けた、組織のあり方や施設整備計画、各年度のスケジュールの策定等を進めます。 スポーツ推進委員の活動を支援するため、今年度は伊賀市で三重県スポーツ推進委員研究大会を開催し、伊勢志摩で開催される東海ブロック研究大会に協力します。 |

